

豊富町人事行政の運営等の状況（平成19年度）

1. 職員の任免及び職員数に関する状況(特別職を除く)

区 分	H19.4.1 現在職員数	H19.4.1～H20.4.1		H20.4.1 現在職員数
		採用者数	退職者数	
職員数	131	5	5	131

(2) 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
一般行政部門	89	82	79	79
特別行政部門 (教育)	9	9	9	9
公営企業等 会 計部門	41	43	43	43
計	139	134	131	131
職員一人当たり の住民数	35.4	36.0	36.2	35.6
4月1日人口	4,926	4,824	4,736	4,663

2. 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額(H20.4.1現在)

(単位:円)

区 分	平均給与月額	平均年齢
行政職	323,500	43歳

(2) 初任給基準

(単位:円)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般事務等(行政職)	167,034円	145,306円	135,897円
薬剤師	167,034円		
看護師		145,306円	
保育士		145,306円	

(3) 手当制度の状況(H20.4.1現在)

手 当 名	内 容																
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 ・1人 6,500円 ・特定期間にある子(15~22歳) 1人5,000円加算																
住宅手当	持家者と借家者に区分 ・持家 8,000円(10年間12,000円) ・借家 家賃に応じて100円~27,000円																
特殊勤務手当	・税務手当 徴収又は差押業務に従事1日230円 ・夜間看護手当 看護師の夜間勤務につき月額10,000円																
時間外手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給																
通勤手当	交通機関利用者 運賃の額55,000円を限度に支給 自動車等使用者 通勤距離に応じて2,000円から24,500円の範囲で支給																
期末手当及び 勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.4月分</td> <td>0.75月分</td> <td>2.15月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.6月分</td> <td>0.75月分</td> <td>2.35月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.0月分</td> <td>1.5月分</td> <td>4.5月分</td> </tr> </tbody> </table> 期末手当の役職加算 課長相当職15% 補佐相当職10% 係長相当職5%		期末手当	勤勉手当	計	6月期	1.4月分	0.75月分	2.15月分	12月期	1.6月分	0.75月分	2.35月分	計	3.0月分	1.5月分	4.5月分
	期末手当	勤勉手当	計														
6月期	1.4月分	0.75月分	2.15月分														
12月期	1.6月分	0.75月分	2.35月分														
計	3.0月分	1.5月分	4.5月分														
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.50月分</td> <td>30.55月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.50月分</td> <td>41.34月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.50月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> </tbody> </table>		自己都合	定年	勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
	自己都合	定年															
勤続20年	23.50月分	30.55月分															
勤続25年	33.50月分	41.34月分															
勤続35年	47.50月分	59.28月分															
最高限度額	59.28月分	59.28月分															
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員に対して支給 ・扶養親族の数などに応じて月額10,340円から26,380円(平成21年3月まで経過措置あり)																

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間

区 分	勤 務 時 間 等
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (国民の祝日及び12月31日から1月5日を除く)
1日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時30分まで 休憩時間(1時間)を除く実質8時間
1週間当たりの勤務時間	40時間勤務(8時間×5日間)

(2) 休暇制度

休暇の種類		休暇日数等	使用実績
年次有給休暇		全職員に対し、1年につき最大20日間付与(前年に未使用日数がある場合最大20日間を翌年に繰越)	平均使用日数 4.4日
病気休暇		職員が、負傷又は疾病のため療養する必要があり、そのために勤務しないことが止むを得ないと認められる場合の休暇。休暇の期間は必要最低限どの期間として最大90日(結核性疾患については1年)	取得件数 49件
特別休暇	結婚休暇	職員が結婚する場合 結婚式、旅行その他の為 連続する5日間	取得件数 0件
	産前産後の休暇	出産予定日前6週間から、出産の翌日から8週間目にあたる日を限度	取得件数 0件
	育児時間	生後1年に満たない子を保育する場合 1日2回 夫々30分以内	取得件数 0件
	配偶者出産休暇	配偶者の出産に際し 3日以内	取得件数 0件
	忌引き休暇	職員の親族が死亡した場合、職員との関係に応じ 1日～10日	取得件数 15件
	法要休暇	父母等の法要のため 1日	取得件数 6件
	夏期休暇	夏季における盆等の諸行事、心身の健康維持・増進等により、7月から9月までの間において 3日以内	
	妊婦通院休暇	妊娠中及び出産後の職員に対し、保健指導・健康診査のため必要な休暇を付与	取得件数 0件
	妊婦障害休暇	妊娠に伴うつわり等の障害により勤務が困難な職員に対し 2週間以内	取得件数 0件
	その他の特別休暇	選挙権等を行使する権利行使休暇、裁判所へ証人等として出頭する出頭休暇、骨髄移植のためのドナー休暇、就学前児童の看護休暇、社会貢献活動のボランティア休暇、災害時における災害休暇、交通障害休暇、危険回避休暇等	取得件数 0件
無給休暇	介護休暇	負傷、疾病又は老齢により親族等を介護しなければならない職員に対して6か月を限度として、必要と認められる期間	取得件数 0件
	組合休暇	職員組合活動に従事する場合に必要と認められる期間	取得件数 0件

使用実績は、平成19年1月1日～平成19年12月31日の期間です。

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成19年度)

(1)分限処分

処分事由	処分の種類	処分件数
心身の故障	休職(法第28条第2項第1号)	6

(2)懲戒処分 なし

5. 職員のサービスの状況

「職員サービスの根本基準」(地方公務員法第30条)

すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

区 分	内 容	違 反 者
命令に従う義務	職員は、法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない。	0
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない。	0
秘密を守る義務	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0
職務に専念する義務	職員は、勤務時間中、職務に注意力の全てを用い、職務のみに専念しなければならない。	0
政治行為の制限	職員は政治行為等をしてはならない。	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない。	0
営利企業従事制限	職員は、営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない。	0

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況(平成19年度)

(1)職員研修の実施状況

(単位:人)

研修区分	受講者数	研修内容等
研修所等研修	4	道町村会・管理・監督者研修
各種専門研修	125	法務研修その他各種業務における専門研修
その他研修	7	地域力向上研修会など
計	136	

受講者は延べ人数

(2)勤務成績の評定の状況

(単位:人)

評定期期	評定結果		成績不良に係る主な事由
	成績良好	成績不良	
平成20年1月	119	3	勤務日数不足等による
計	119	3	

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成19年度)

(1) 福利厚生制度に関する状況

区 分	受診者数	内 容 等
総合検診	109	人間ドック
職員検診	56	上記対象外等の職員の健康診断
合 計	165	

(2) 共済制度(北海道市町村職員共済組合加入)

(3) 公務災害補償制度

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金北海道支部	1	外傷性角結膜炎

8. 公平委員会に係る業務の状況(平成19年)

- (1) 勤務条件に関する措置の要求 ~ なし
- (2) 不利益処分に関する不服申し立て ~ なし
- (3) その他の処分 ~ なし